



御蔵島村 議会だより

59号



令和6年 出初式の様子

～ 掲載記事 ～

- P.2 議長の卓論
- P.3 令和5年第4回定例会 議決事項
- P.4～13 議員一般質問・その他（議案審議）
- P.14 活動報告

議長卓論

令和6年1月17日

御蔵島村議会議長 栗本 道雄

村民の皆様、寒中お見舞い申し上げます。時化が続き1月17日現在定期船の就航は4回だけとある意味御蔵島らしい冬が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。

1月1日に発生した能登半島地震、2日におきた羽田空港の衝突事故と年始早々に心を痛める報道がありました。この場を借りて、能登半島地震や羽田空港事故で亡くなられた方のご冥福をお祈りします。また、能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げると共に、一日も早い復旧と復興を願います。

阪神淡路大震災から29年、東日本大震災から13年が過ぎています。今後も自然災害の発生を防ぐ事はおそらく出来ませんが、被害を少なくすることは可能です。国や東京都からの支援は勿論ですが村独自の災害対策も進めて行く必要があります。村では村内放送の連絡手段を無線化とし、各家庭等に放送機器の設置に向けての準備を進めると聞いています。災害発生時の「自助・共助・公助」の考えを村民各自が考え災害に備えて行きましょう。

徳山新村長の初議会である12月定例会が12月15日に開かれました、審議結果は議会だよりや広報で確認できますが「御蔵島村特別会計条例の一部を改正する条例」「御蔵島村簡易水道事業の設置等に関する条例」が賛成2・反対3で否決となっています。これは簡易水道事業に地方公営企業法の規定を一部適用するものでした。村はこの為に令和3年～5年にかけて18,062,000円の予算を投入して準備を進めていました。

上記の金額はすでに執行済ですので、現実には利用できなかった予算執行となりました。

今後村がどうして行くかはまだ不明ですが再度、簡易水道事業を公営企業会計への移行を行う場合、新たに同程度の期間とそれ以上の予算が必要となる可能性があります。

ウクライナや中東での紛争が遠く離れた御蔵島の様な小さな自治体にも物価高や原材料費の高騰などで影響を与えています。また戦争や災害、事故などの報道を見聞きすると精神的にも参ってしまいがちですが、本年が御蔵島住民はもちろん日本や世界の人々にとって平和で穏やかな日々になることを願ってやみません。何も特別なことが起こらない日常がどんなにありがたい事か、再認識させられる年始となっています。

皆さんの意見を是非、議会や議員にお寄せください。

令和5年第4回定例会 議決事項

令和5年第4回定例村議会が12月15日（金）に開会され、承認3件、議案5件を審議しました。

承認案件

承認 第 1 号	専決処分した事件の承認について (御蔵島村監査委員の選任について)	令和5年12月15日	原案可決
承認 第 2 号	専決処分した事件の承認について (御蔵島村長等の給料等に関する条例の一部 を改正する条例)	令和5年12月15日	原案可決
承認 第 3 号	専決処分した事件の承認について (御蔵島職員の給料等に関する条例の一部を 改正する条例)	令和5年12月15日	原案可決

議案案件

議案 第 1 号	東京都島嶼町村一部事務組合の共同化処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合規定の変更について	令和5年12月15日	原案可決
議案 第 2 号	御蔵島村特別会計条例の一部を改正する条例	令和5年12月15日	原案否決
議案 第 3 号	御蔵島村簡易水道事業の設置等に関する条例	令和5年12月15日	原案否決
議案 第 4 号	令和5年度御蔵島村一般会計補正予算（第3回）	令和5年12月15日	原案可決
議案 第 5 号	令和5年度御蔵島村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）	令和5年12月15日	原案可決

定例会 一般質問内容

◆栗本 真一 議員

◎村長公約について

【質問】 公選はがき中の「あまりにも問題と考えられるものがあれば是正する」とは、既に問題と認識しているものは。

【回答】村長
東京作業所をなるべく早く廃止しよう考えている。

◎御蔵島村行政財産使用料条例について

【質問①】 令和5年3月施行のこの新条例の具体的な想定は。

【回答】村長
村有施設に自動販売機の設置を目的として施行したが、具体的な事業実施には至っていない。

【質問②】 村有車両や村有地の貸与もこの条例に基づき申請可能か。

【回答】村長
精査は必要だが、条例に沿って申請いただいて構わない。

◎消防団員の報酬の見直しについて

【質問①】 国の指針が示されてから2年以上が経過。全消防団員に状況説明し、トリガー時期まで遡って条例施行を依頼したい。

【回答】村長
指針に基づき令和6年4月から処遇改善を実施予定。遡っての支給は考えていない。

【質問②】 前回の村答弁では報酬審議会を挟む必要があると言われたが。

【回答】村長
国から指針が示されているので報酬審議会は必要ない。

◎御蔵島村公式ホームページについて

【質問】 全世界に公開された御蔵島村のトップページとしてはあまりに稚拙。リニューアルの予定は。

【回答】総務課長
大幅な刷新は今のところ考えていない。日々更新できるよう努めていきたい。

◎ふれあい広場の駐車場利用について

【質問】 現在の、慢性的な駐車場としての利用について見解を。防火水槽の上に駐車されるときもある。

【回答】産業課長
一時的なものと黙認していたが、住民からの要望もあるため申請許可制とするよう考えている。

◎作業用車輛等の使用及び管理に関する条例について

【質 問】 クレーン付きトラックの現在の運用の根拠は。当初予算に購入費が計上されていないが、条例どおりに配備すべきでは。

【回 答】 産業課長

クレーン付きトラック作業費補助に関する要綱に基づき、民間事業者と作業費補助の契約を締結し、運用している。中型規格の車輛が準備できず上記運用を続けている。

◎旧ヘリポートの運用について

【質 問】 一時期、駐車場のような利用がされていた。新ヘリポートの滑走路の関係で旧ヘリポート上には何も置けないのでは。

【回 答】 産業課長

都道側の手前一部ならば利用可能なので有効活用を考えていきたい。

◎開発総合センターの運用について

【質 問】 条例では木曜休館、利用時間は10時から22時、娛樂室については受託者を置くことにもなっている。いつまで実証実験を続けるつもりか。

【回 答】 村長

条例整備が間に合わなかった。なるべく早く改正案をお示しできるよう努力する。

◎村役場新庁舎検討状況について

【質 問】 11月に示された1案は決定事項なのか。今後のスケジュールについて。

【回 答】 総務課長

当該案は住民アンケートの多数案を盛り込んだもの。これを基に基本構想を年度内に策定し、来年度以降には基本計画の策定と庁舎移転に関わる各種届出を行い、総合開発審議会での審議を経て、答申を議会へ報告させていただく予定。

◆砂原 奈美子 議員

◎えびね公園トイレ改修について

【質問①】 まず、住民への周知を徹底してほしい。また、人の生活にトイレが必須であることを明確に認識していただきたい。もともと調子の悪かったえびね公園のトイレが、10月7日から完全に使用ができなくなり、11月20日に修理が完了した。三宅支庁の管轄だが報告は受けていたのか。また、何らかの形で住民へ広報した事実はあるのか。

【回 答】 産業課長

10月6日に三宅支庁より村と観光協会に連絡があり、その際住民への周知が必要とのことで話した。工事受注者から10月の中旬に閉鎖のお知らせがあり、それを受け村内の掲示板5か所に周知をしている。

【質問②】 周知について、村内放送を実施する、実施しない線引きは一体どこにあるのか。掲示板に貼るという形に終わらせた根拠は何か。

【回 答】産業課長

根拠は特になく、個々の担当者の判断となっている。

【要 望】なるべく広く多くの人に伝わる形を検討いただきたい。

◎役場職員体制の広報について

【質 問】 副村長が着任され8か月以上経つが、広報がなされておらず副村長のことを知らない住民もいる。役場内での職員の配置も併せ、経歴・顔写真を載せた体制表を周知してほしい。

【回 答】総務課長

広報などで組織図のような形でお知らせするよう対応したい。写真等については少し検討させてほしい。

【要 望】 お顔がわかる役場ということに向け、顔写真も前向きに検討いただきたい。

【議 長】 この件に関しては議会側も写真や経歴をホームページに載せるなど、積極的に取り組む必要があると考える。

◎丸一商店上の住宅の扱いについて

【質 問】 入居募集はいつ行われるのか、全戸募集を行うのか、など予定全般を教えてください。

【回 答】産業課長

4戸のうち2戸と、西川住宅3号棟の2戸の計4戸を令和6年1月には募集をかけたかと考えている。

◎御蔵荘の運営と契約状況について

【質問①】 9月議会ではまだ報告できないことがないという話だったが、その後の契約状況の経緯と結果は。

【回 答】産業課長

他業者の担当者と話をしたが断られたため、現状のままの委託管理を進めている。

【質問②】 断られたのは何件か。

【回 答】産業課長

1社から問い合わせがあったが、会社が経営するには規模、部屋数が少なすぎるということで断られた。

【質問③】 観光協会のホームページを見ると、御蔵荘の予約は「宿泊3ヵ月前の20日から25日の間にファックス受付後抽選」となっている。公平な抽選を確実にしているか、役場は把握し指導をしているか。

【回 答】産業課長

ご指摘の通りファックス受付後抽選を行っているが支配人から確認を取っている。村としては抽選に立ち会ってはいないが、支配人を信頼し業務委託をしており、公平に行われていると考えている。ご意見があれば今一度確認はさせていただく。

【要 望】 3か月より前に、先の予約が取れたと話しているお客様を村内で見たという声がある。噂ではなく実際にあったということは重大な問題であり、公営施設として予約の仕組みを早急に是正していただきたい。

◎たりぼう住宅の建設について

【質 問】 公選はがき中にて村長は、「村政の連続性の観点から継続中の事業等は引き継ぐ」と公約していたが、たりぼう住宅の建設が計画された当時の御蔵島村は住民が急増し全国第二位の増加率で住宅が不足していた。その後住民の増加は頭打ちとなり、近年は減少しつつある。さらに多大な予算を投入してまで継続が必要なのか、再検討の必要があると思うが村長の考えを伺いたい。

【回 答】村長

土地購入や道路建設等も進んでおり、事業の中止の判断は難しい。人口減少の傾向にあっても住宅がなければ増加の要素もなくなる。また、西川住宅の老朽化による建替えの際の行き場所の問題もある。そのまま事業を執行するのではなく、規模等を精査しながら基本的には事業を進めていく。

◎緊急ヘリの患者の搬送について

【質 問】 緊急ヘリでの患者の搬送について、多くの住民が「生命にかかわる状態」以外の患者は利用できないものと考えている。しかし、都の総務局・衛生局・消防庁の3機関による協定では「緊急患者の生命及び身体の保護を図ることを目的とする」とあり、生命のほか身体の保護も搬送の対象としている。村の緊急ヘリの要請の基準について伺いたい。

【回 答】総務課長

緊急ヘリは医師の判断により要請している。

◎土地等利用審議会により南郷地区が注視区域に指定されたことについて

【質 問】 内閣府の「土地等利用状況審議会」が御蔵島の南郷地区を注視区域に指定し、土地及び建物の所有者、賃借人などの情報を調査することとなった。

この地区に土地や建物を所有する方に対して周知・説明する必要があると考えるが、国の事業であることから、村として内閣府に対象住民への説明会を求めている。

【回 答】村長

御蔵島南郷地区が「土地等利用状況審議会」により注視区域に指定され、今後村が利用状況を報告することになるが、売買等が予想されないため、所有する住民への影響はそれほど大きくないと考える。内閣府に重要土地等調査法コールセンターが設置されており、住民説明会を要請する考えはない。

◎診療所医師住宅について

【質 問】 9月議会にて令和5年度未完了とのことであったが、本年度4月から12月まで工事実態が見受けられない。

【回 答】 総務課長

12月に工事日程が提出された。令和6年2月に完了予定である。

◎開発総合センターについて

【質 問】 施設内容の見直しとのことであるが、どの様に決定したのか。条例では娯楽室は委託をすると書いてあるが条例外の利用をしている。それはいつ定めたのか。

【回 答】 村長

娯楽室の見直しを行った。利用前に条例改正を行うというのはご指摘の通りであるが、改装が完了したものをそのままにはしておけないため、以前の実証実験同様に使っていただけのように決定した。なるべく早く改正する内容をまとめ皆様にお示しする。

◎複合施設建設計画について

【質 問】 施設内容は決定したのか。役場移転は住民の7割強が反対とのアンケート結果である。また、開発総合センター娯楽室の見直しをしているのに複合施設にも同様の施設が提案されている。計画の結論を教えてください。

【回 答】 村長

役場移転の方向だが、まだ精査中である。

◎村長立候補書面の確認

【質問①】 村独自の子育て助成について、以前から議題にあがっている妊娠・出産のための村独自の環境整備について伺いたい。

【回 答】 村長

出産支援助成金として妊娠届を出された方に1件40万円を出す施策を行う。

【質問②】 家賃助成について具体的に説明してほしい。公営住宅法に抵触しないのか。

【回 答】 村長

2万円を超える家賃支払い者に対し、2万円を限度に助成を行う。家賃の変更ではなく助成であるため、公営住宅法には抵触しない。家賃4万円の場合2万円が助成される。

【質問③】 地域商品券の内容について、金額含めどこまで検討し打ち出したのか。

【回 答】 村長

公約でもあるが、国の制度でも同じ内容があり同調した。9月に国の2万円が議決されており、2万円追加で合計4万円(一人当たり)となる。

【質問④】 戸別放送網の整備とは何か。

有線放送のほかに戸別受信網を整備するものと個人的に理解しているが、東京電力が実施しようとしている無電柱化を含め実施するのかもしれないのか。

【回答】 村長

無電柱化について、村道内(集落内)は精査が必要。戸別受信網については無電柱化とはあまり関係なく、放送が聞こえないという意見があるため各家庭に受信機を置かせていただき放送を行うものであり、実施する方向である。

【質問⑤】 一時滞在者施設整備とは何を目的としているのか。宿泊施設が不足していることは理解しているが、公共が手掛けることにより民業を圧迫することにならないか。

【回答】 村長

1週間から1か月程度の中期に利用する方用の宿泊施設が不足していると考え、公約に入れたが、結果としてまだ検討の段階である。

【質問⑥】 一次、二次、三次産業の支援振興について、具体的な施策を発表してほしい。

【回答】 村長

行政主導の成功例は少ない。アイデアを出してもらい、そこに支援をしていくことが産業振興につながっていくのではないかと考える。具体的な方向性を示す考えはない。

【質問⑦】 新規住宅整備について。

想定人口を前村長は500人と言っていたが昨年度から300人と修正された。

【回答】 村長

想定人口500人とした公営住宅整備を行う。

◎産後ケアについて

【質問】 2021年より産後ケア事業が母子保健法に位置付けられ、産後1年以内の母子を対象とする産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となった。本村においては出産施設がないため、内地で出産することになるが、同様に産後ケアについても村内で受けることは非現実的である。本村に住民登録のある女性とその子どもが各地で産後ケアを受けることについて、村としての見解をお伺いしたい。

【回答】副村長

里帰り先など島外の産後ケア施設を利用した場合の償還払いでの対応や、国の補助制度の活用方法について、都と連携して国や他県の自治体に紹介するなど、村独自の事業スキームの構築を模索している。今後、国の動向を見定め、村民が産後も安心して子育てができる環境の整備に向け、令和6年度の予算編成の中でも検討している。

◎未就園児の一時預かりについて

【質問①】 過去にも延長保育等要望する声はあったが、延長保育、時間外保育、3歳前の一時預かり等、現状の体制ではカバーできていない部分の保育を要望する声は多い。今後何らかの方法で実現可能なものはないか。

【回答】村長

保育園入園前の子どもについて、家庭的保育事業の導入を検討している。子育て経験のある方に研修を受けていただき、概ね乳児から3歳前まで、一時的に子どもを預かってもらうというもので、村として実施したい考えだが、具体的な方法については、調査検討中。延長保育、時間外保育についても検討中。

【質問②】 家庭的保育事業は家に来てもらう形なのか。

【回答】村長

保育者の居宅に子どもを預ける形。一度に預かれる人数、居宅の広さなど様々な制約はあるが、保育者は個人事業主として十分な収入が得られる制度であると考えている。

【質問③】 保育園は3歳からと理解しているが、それは慣例的なものであり、実際の具体的な利用条件等はどこで確認できるのか。

【回答】総務課長

3歳になる子どもがいる家庭には事前に説明がある。転入者においても、子どもがいる場合、保育園の利用条件等を説明している。

◎開発センター娯楽室について

【質問①】 11月の内覧会の際には使用料の案が示されていたのだが、従来の実証実験と同様の無料の貸し出しが始まった。今後は使用料が設定されるという理解でいいのか。

【回答】村長

委託料、使用料含めてどういう形が最良か検討中。

【質問②】 受託事業について、従来のように一事業者に委託するのではなく、曜日毎または時間単位で業者がかわる形態も新しい娯楽室では可能だと聞いたが、そうすると煩雑になり管理が難しくならないか。

【回答】 総務課長

現状の情報を取りまとめながら、どういう形で条例に反映させていくか検討中。住民の要望に応える形での施設運営のあり方を模索し、新しい形での施設利用ができるようにしていく。

【質問③】 娯楽室のみではなく、開発総合センター全体の管理も委託するという考えもあるのか。

【回答】 総務課長

受託管理のあり方についても検討中。

【質問④】 現段階での説明では、新庁舎の複合施設に娯楽室と同じような施設が入るようだが、複合施設ができた暁には現在の娯楽室は取り壊すのか。

【回答】 村長

整備したものをすぐに取り壊す考えはない。

【質問⑤】 シェアキッチンの衛生管理はどのような形態になるのか。

【回答】 総務課長

食品衛生管理責任者については、村で資格を取り、その下で運用していく。利用者の資格等のあり方については、今後の検討事項。

【要望】 娯楽室や新庁舎の複合施設等、説明会等に参加できない住民からの声も拾い上げられるようにしてもらいたい。

◎御蔵の源水について

【質問】 (7月の広報掲載以降の) 源水の進捗状況についてお伺いしたい。

【回答】 産業課長

異物の混入により、製造を中止しているところだが、機械の清掃や部品の交換等を行い、食品衛生法に基づいたミネラルウォーターの水質調査を行い、現在はその結果を待っているところ。結果次第では、早ければ1月から製造再開ができる見込み。

【要望】 購入者・生産者問わず、再開を心待ちにしている人は多いので、1日でも早い製造再開をお願いしたい。

◎村内放送について

【質問】 村内放送で流すか流さないかの判断基準は何か。ガイドライン等は存在するのか。

【回答】 総務課長

基準はないが、位置付けとしては住民に必要な情報を迅速かつ的確に周知するものなので、要望要請があれば放送を行う。

【要望】 過去には必要な情報でありながら放送してもらえなかった場合もあり、住民によって村内放送の仕組みの理解が異なるので、何らかの形で周知していただきたい。

◎複合施設(新庁舎)建設について

- 【質 問】 村内には現庁舎の建て替えには賛成の意見が多くある様に感じられるが、場所や施設規模には違う意見があり、村が実施したアンケートでも賛成は少なく反対が多い。尚、この質問に関して他の議員よりの質問の回答で、村長は今後よく精査して実施する方向で回答しているので答弁は不要。

◎一部事務組合への事務移譲について

- 【質 問】 東京都島嶼町村一部事務組合への事務移譲は様々な問題はあるが、移譲できる事務は移譲した方が事務量の軽減に繋がるので良いと考える。またその場合の村の財政負担も考えて実施してほしい。

【回 答】 総務課長

今回の補正予算では児童福祉費の委託料として240万円の補正予算計上となる。来年度よりは現状の委託料よりも委託事務が増えるので増額になる予定。

- 【要 望】 事務を移譲するので一定規模の財政負担は必要だが、今回のような規約の改正等が村職員の仕事量の増加に繋がらないよう、一部事務組合、他の町村とも意見交換を密にして最善の方法を選択して行ってほしい。

◎村役場職員の採用について

- 【質 問】 村長も選挙中より述べていたが、村役場職員の欠員補充は最優先で取り組まなくてはならない。現状の募集、採用状況の報告を。

【回 答】 副村長

12月1日付けで職員を1名採用した。現在は令和6年4月1日採用に向け、12月13日より職員募集を開始し、令和6年2月3日及び4日に採用選考を実施する予定。なお、募集に当たっては村ホームページをはじめ民間の求人広告や、ハローワーク、都庁SNS等の媒体を活用している。

- 【議 員】 職員の募集と採用は現在の御蔵島村として最優先で取り組むべきことである。一般的な募集だけに頼らず村長や副村長をはじめ、個人的な声掛けも大切となる。私たち議員も積極的に協力して行く考えである。

◎特別職の報酬について

- 【質 問】 前村長の時に、議会として御蔵島報酬審議会の開催を求め、特別職の報酬に関して考えるよう提案していたが、開催の考えはあるか。

【回 答】 村長

早急に報酬審議会を開く考えは無いが、特別職の報酬は30年近く変更されていないため、何らかの変更は必要と考えている。

- 【要 望】 村長が議員時代に、議員の島内での費用弁償(いわゆる日当)を廃止する提案を行い可決、議員の期末手当の廃止をして否決となっている。このことから議員等の報酬に対し問題を感じていると思う。御蔵島の議員報酬額は、議員の立候補者不足の一要因となっていると考える。可能な限り早期の報酬審議会の開催か、村長としての決断を望む。

その他内容（議案審議）

◎承認第一号 専決処分した事件の承認について（御蔵島村監査委員の選任について）

（用語解説：「専決処分」

議会が議決しなければならない事件を、議会が成立しない場合や、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときなどに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に首長が議会の議決にかわり意思決定を行うこと）

【質問①】砂原奈美子議員

なぜ専決処分となったのか、前村長名の書面ではあるが伺いたい。

【回 答】総務課長

令和5年8月31日、監査委員より辞任届が提出された。同委員より10月10日付村長選挙の候補届出が受理された時点で監査委員を辞したものとみなされ、自動失職となる。これ以降、監査委員が不在となるため、監査委員を選任する必要があった。

【質問②】砂原奈美子議員

何名候補者がいたのか。

【回 答】総務課長

選任するにあたり数名の候補者の中から選任した。男女平等参画事業ということで各委員、特別職には女性が積極的に入る方針であり、御蔵島村でもそういった人材が広く登用されるべきと考える。今回、議員経歴のある方で少なからず4年間予算書に携わってきた女性ということで任命にあっている。

◎議案第二号 御蔵島村特別会計条例の一部を改正する条例

（※簡易水道事業を地方公営企業法一部適用とする条例）

◎議案第三号 御蔵島村簡易水道事業の設置等に関する条例

【質問①】砂原奈美子議員

現状で不十分なものがあるのか。

【回 答】産業課長

不十分は特にないが、国からの強い要望により財政部分だけでも今回変更を行いたい。

【質問②】砂原奈美子議員

全国で総務省から通達が出ているが通達に関しては必ずしも従わなくてはいけないというものではない。地方分権という点から現状維持の選択ができるのではないか。

また、既に公営企業法を適用した自治体において、良い情報や利点があるのであれば示していただきたい。利点があれば賛成できるが、なければ慎重にならざるを得ない。

【回 答】産業課長

まだ始まったばかりであり、成功例は特に見当たらない。理由の一つとして国の補助金が令和9年度以降は公営企業を適用している自治体を優先的に採択するとしている。

●議案第二号・第三号 原案否決

紙面の都合上、議会だよりは文章や内容を割愛したり、要約したりして掲載しています。ぜひ議会を傍聴してみてください。

活動報告・令和5年10月1日～令和5年12月31日

議長 栗本道雄

- 10月21日 御蔵島小中学校・学校祭 (欠席)
- 10月23日 東京都道路整備事業推進大会 (出席)
- 10月29日 村民運動会 (欠席)
- 11月6日～7日
東京諸島議員研究会・三宅会視察研修
福島県相馬市等 (非公務・出席)
- 11月7日 東京都島嶼町村議会議長会臨時総会 (出席)
- 11月8日～9日
東京都町村議会議長会先進町村視察・鳥取県 (出席)
- 11月10日 東京都島嶼町村一部事務組合議会 (出席)
- 11月28日 離島市町村議会議長会全国大会 (欠席)
- 11月29日 町村議会議長会全国大会 (欠席)
- 12月12日 御蔵島村議会議員全員協議会 (全議員・出席)
- 12月15日 御蔵島村議会定例会 (全議員・出席)
- 12月21日 都庁幹部との3島交流会 (非公務・欠席)
- 12月25日 離島振興市町村懇談会等 (欠席)
- 12月26日 離島振興予算対策本部等 (欠席)

今後の定例会等

- 3月5日 御蔵島村議会全員協議会 予定
- 3月8日 令和6年御蔵島村議会第1回定例会 予定

御蔵島村議会に関するお問い合わせ
御蔵島村役場 総務課総務係 議会事務局
〒100-1301 東京都御蔵島村字入かねが沢
TEL：04994-8-2121
FAX：04994-8-2239